

## 令和7年度広島市保健所運営協議会 会議要旨

### 1 開催日時

令和8年2月5日（木）14時00分から15時20分まで

### 2 開催場所

オンライン及び中区地域福祉センター5階大会議室

### 3 出席者等（委員14名中13名出席）

#### ・委員（13名）

久保委員長、山本副委員長、大谷副委員長、土屋委員、草野委員、八木委員、江郷委員、山村委員、田中委員、原委員、鉄村委員、佐々木委員、御庄委員

#### ・広島市保健所（12名）

上田保健部長（保健所長）、峠保健部次長、遠山保健部次長（兼）市立病院担当部長、行廣保健部参与（事）健康推進課長、小磯医療政策課長、北淵保健指導担当課長、坂口保健予防担当課長、藤本食品保健課長、徳村食品指導課長、奥田環境衛生課長、井原医務・薬務担当課長、土屋専門員

#### ・事務局職員（2名）

#### ・傍聴者（0名）

計 27名

### 4 会議要旨

#### (1) 議事1 全国保健所長会指定都市部会保健所長会議の開催報告について

説明者：小磯医療政策課長

##### 【質疑応答等】

（久保委員長）

視察先の中工場について、ごみ処理施設のイメージを一新する建築デザインとはどんなものか。

（小磯医療政策課長）

映画のロケ地として有名なほか、海から平和記念公園までを建物が遮ることなく見渡せる設計となっている。

（久保委員長）

広島市らしい平和との調和を意識した新しい建築デザインであると感じた。

#### (2) 議事2 コロナ対応を踏まえた保健所等職員の人材育成について

説明者：坂口保健予防担当課長

##### 【質疑応答等】

（佐々木委員：県生活衛生同業組合連合会）

現在の新型コロナの流行状況を参考までに教えてほしい。

（坂口保健予防担当課長）

新型コロナの直近の定点当たり報告数は、1を下回っており、インフルエンザが20を上回り流行している状況と比べると、20分の1程度の感染者数であり、大きく流行している状況ではないと考える。

(草野委員：県看護協会)

有事に際して、職員や応援職員が迅速かつ円滑に動けるかどうかは、平時からの取組に大きく左右されると実感している。広島市では昨年度からこうした取組を体系的に実施しているとの報告を受け安心している。一方で、保健所関係職員以外の他部署職員については、災害時に応援に入ることを自分事として捉えにくい面もあると感じており、その点も含めて対応いただけたらと思う。また、県看護協会として、災害支援ナースが法改正によりDMA Tと同様の枠組みで派遣される制度に変更されたため、今後も協力していきたいと考えている。

(久保委員長)

看護協会や栄養士会、薬剤師会など、関係団体それぞれで取組が進められている中で、それらを束ねる司令塔として、保健所・保健センターの体制強化が重要であり、県等と連携しながら取組を進めていると理解した。

### (3) 議事3 広島市ホームページのアンケートフォームを用いた食中毒患者調査について

説明者：藤本食品保健課長

#### 【質疑応答等】

(大谷副委員長：市食品衛生協会)

食中毒の発生時に、保健所がアンケートフォーム等を活用し適切に対応している点が評価できる。市食品衛生協会では、事業者への巡回指導を行いながら、HACCPに基づく衛生管理を勧めている。食中毒は患者だけでなく、食中毒を起こした事業者にとっても非常に厳しい状況になるため、未然防止に努めるとともに、報告事例での適切な対応を参考にしたい。

(久保委員長)

食中毒の発生を完全に防ぐことは難しい中で、アンケートフォームを活用した調査手法は、事業者側の負担軽減にもつながる可能性があると感じた。

### (4) 議事4 食品衛生監視指導業務のデジタル化に向けた取組について

説明者：徳村食品指導課長

#### 【質疑応答等】

(田中委員：市地域女性団体連絡協議会)

食品衛生監視指導業務に係る情報が紙ではなくデータベースで管理されている点は、情報をすぐに把握でき、事業者にとって分かりやすい仕組みであると感じた。今後さらにデータベースが早く手元に届き、修正や活用ができるとより良い取組になるのではないかと思う。

(原委員：広島消費者協会)

消費者協会でも事業者への定期調査を実施しているが、紙媒体の対面により実施しているため、今回の報告を参考にしたい。

(鉄村委員：市公衆衛生推進協議会)

ペーパーレス化の時代において、データに基づいた取組は有効であり、今後の発展が期待される。

(久保委員長)

LINEを活用した取組により、紙による運用の削減は今後可能か。また、デジタル化を進める上での課題はあるか。

(徳村食品指導課長)

これまで事業者へ送付していたはがきや封書について、LINEへの切替を行った事業者に対

しては送付を行わなくてよいが、切替が行われていない事業者に対しては、引き続き紙での送付を行う必要がある。また、業務用パソコンについては、性能面の制約によりシステムの動作が重くなる場合があり、課題である。

(佐々木委員：県生活衛生同業組合連合会)

県生活衛生同業組合連合会には、飲食関係の組合も加盟しており、多くの事業者がホームページやQRコードを整備している。事業者が既に保有しているデータを活用し、保健所が必要な情報を整理・管理するといった形で連携できれば、デジタル化のスピードは上がると考えられる。引き続き連携しながら協力していきたい。

(久保委員長)

LINE等を活用した取組の周知については、関係団体に協力を依頼し、広く周知を進めていく方向性でよいか。

(徳村食品指導課長)

現在も関係団体の皆様には大変御協力いただき感謝している。引き続き、一緒になって普及に取り組んでいきたいと考えている。

## (5) 議事5 災害用井戸登録制度の実施について

説明者：奥田環境衛生課長

### 【質疑応答等】

(鉄村委員：市公衆衛生推進協議会)

消防署や防災士等に対する本制度の広報は行われているか。

(奥田環境衛生課長)

本制度の広報については、本市危機管理課が中心となって実施しており、地域の防災団体や町内会等に対し、チラシ配布等による周知を行っている。本制度は多くの方の協力のもとで成り立つため、一人でも多くの方に本制度を知ってもらい、協力が得られるよう進めていきたい。

(鉄村委員：市公衆衛生推進協議会)

地域の末端にまで本制度の情報が十分に届いていないと考えられるため、消防署等への広報を行ってほしい。

(佐々木委員：県生活衛生同業組合連合会)

公衆浴場には井戸が設けられており、過去の災害時に活用された事例がある。災害発生時には、被災地域のみで対応するのではなく、周辺地域が応援に入る体制が重要であり、関係団体としても協力していきたい。

## (6) 議事6 病院に対するAMR（薬剤耐性）対策に関する取組状況について

説明者：井原医務・薬務担当課長

### 【質疑応答等】

(山本副委員長：市連合地区地域保健対策協議会)

本取組は大変有効であり、さらに取組が広がっていくことが期待される。

(久保委員長)

VR E感染管理に関する遵守状況については、大規模病院では取組が着実に進んでいる一方で、中規模・小規模病院では、人員確保や専門職配置が必要な項目において課題が見受けられる。しかし、全体としては取組の成果が表れており、状況は着実に改善してきていると感じる。